

(別紙)

1. 事業内容

事業メニュー	1 農林水産業施設等災害復旧支援		2 地域営農体制強化支援
	(1) 被災共同利用施設・機械等復旧支援	(2) 被災農業者復旧支援	
目的	農林水産関係の <u>県単補助事業</u> で導入した <u>共同利用施設・共同利用機械等</u> の復旧を支援	被災農業者の <u>農業用施設・機械等</u> の復旧を支援	被災地域において地域営農体制の整備や経営の体質強化を図るために必要な <u>共同利用施設・機械(農業用)</u> の整備を支援
補助対象経費	・施設の復旧に要する費用・機械等の修理・整備に要する費用	・施設の復旧に要する費用・ <u>機械の修理・導入</u> に要する費用	・施設の整備に要する費用・ <u>機械の修理・導入</u> に要する費用
助成対象者	被災した施設等を導入した <u>県単事業</u> の事業主体	被災した農業者等	農業者等の組織する団体
補助率	県補助: ①4/10 ②4.5/10 村補助: ③1.5/10 ④2/10 ⑤3/10	県補助: ①3/10 村補助: ②3/10	県補助: ①4/10 ②4.5/10 村補助: ③3/10 ④3.5/10 ⑤4/10
事業費範囲 (1件あたり)  補助率①・②・③・④・⑤に対して県・村補助を組み合わせ設定しています。	(1)施設の復旧 :400 千円～ ⇒補助率 6/10 【②+③】 ※400 千円未満【村単】 ⇒補助率 3/10【⑤】 (2)機械の修理 :200～1,000 千円 ⇒補助率 6/10 【①+④】 ※200 千円未満【村単】 ⇒補助率 3/10【⑤】 (3)機械の導入 :1,000 千円～ 30,000 千円 ⇒補助率 6/10 【①+④】	(1)施設の復旧 :400 千円以上 ⇒補助率 6/10 【①+②】 ※400 千円未満【村単】 ⇒補助率 3/10【②】 (2)機械の修理 :200～1,000 千円 ⇒補助率 6/10 【①+②】 ※200 千円未満【村単】 ⇒補助率 3/10【②】 (3)機械の導入 :1,000 千円～ 30,000 千円 ⇒補助率 6/10 【①+②】 :100～1,000 千円未満【村単】 ⇒補助率 3/10【②】	(1)共同利用する施設の導入 :3,000～50,000 千円 ⇒補助率 8/10 【②+④】 (2)共同利用する機械の導入 :1,000～30,000 千円 ⇒補助率 8/10 【①+⑤】 (3)これから共同利用する既存機械の修理 :200～1,000 千円 ⇒補助率 8/10 【①+⑤】 :※200 千円未満【村単】 ⇒補助率 3/10 【③】

※は補助額が 10 千円以上を対象とする。

2. 事業実施期間 令和 4 年 8 月 3 日以降

▲但し、令和 5 年 3 月 31 日までに復旧・修理・導入が完了していること。